

■ 研修会カリキュラム

テーマ1 新・新会計基準の実務ポイント

新公益法人会計基準とは？	● 会計基準の種類 ● 財務諸表の体系
20年基準と財務3基準	● 収支相償原則 ● 公益目的事業比率 ● 遊休財産の保有制限
20年基準と公益目的支出計画	● 公益目的財産額
事業区分・区分経理・費用配分	● 事業区分の重要性 ● 区分経理の方法 ● 費用の配賦方法

テーマ2 公益法人の税務

公益認定 税務上のメリット	● 収益事業課税 ● みなし寄付金 ● 公益社団・財団法人の各種税金
一般社団・財団法人の税金	● 非営利型法人とは？ ● 一般社団・財団法人の各種税金

などなど会計・税金をコンパクトに研修予定
研修会終了後個別相談受け付けます！！

新制度対応への大きな第一歩！！
研修会で会計をマスターし、まずは新会計で
次年度予算を作りませんか？

研修会についてのお問い合わせはこちらまで



ゆびすいグループ
税理士法人ゆびすい 大阪支店
指吸会計センター株式会社 大阪支店

新制度対応には**まずは会計！！**

新・新会計基準の 実務ポイントと税務

公益3法施行からすでに1年以上経過。あと4年弱の期間内に行動を起こさなければ法人はみなし解散となってしまいます。
しかし、その手続は「事業の見直し」、「機関設計」、「財務基準の検討」等、複雑かつ多数です。**まずはその入り口「会計」から始めませんか？**

研修会のご案内

日程

2月10日（水）

時間

13:30～16:30

会場

ニッセイ新大阪ビル18F
会議室H

会費

1名につき3,000円（税込み）

申込

事前にFAXでお申込み
ください。

アクセスMAP



大阪市淀川区宮原三丁目4番30号
TEL: 06-6391-1117

地下鉄御堂筋線新大阪駅4番出口より徒歩1分
JR新大阪駅西側、6番出口より北へ徒歩8分

〒541-0057
大阪市中央区北久宝寺町1-4-15SC堺筋本町ビル
TEL 06-6261-7481
FAX 06-6268-4664
HP <http://www.yubisui.co.jp/pb/index.html>

